

2 公共施設状況調査編

令和元年度市町村公共施設状況調査

「令和元年度市町村公共施設状況調査」は、総務省からの照会に基づいて、県内全市町村を対象に令和元年度末における公共施設の状況を中心に調査したものであり、本表はこの調査結果の一部を集計したものである。

1 調査範囲

市町村が所有し、または管理している公共施設等のうち、原則として普通会計に属するものを対象としているが、一部の事項については、公営企業会計に属するものも含まれる。

(注)平成15年度の調査から事務の軽減及び簡素化の観点から改正が行われ、全項目の調査を3年に一度の間隔で実施し、間の2年間は縮小調査を実施していたが、平成20年度調査から、全項目調査が廃止された。

(注)以下の項目は、全調査項目を示したものであるが、縮小調査である平成27年度公共施設状況調査による集計項目については右欄に○印を記した。

2 集計項目及び調査時点等

項	目	調査時点及び算式	掲載
平成27年国勢調査人口		令和2年3月31日現在	○
住民基本台帳登録人口	(外国人住民を含む)	令和2年1月1日現在	○
道		令和2年4月1日現在	
	実延長		○
	改良済延長		
	人口1人当たり改良済延長	($\frac{\text{改良済延長}}{\text{住民基本台帳登録人口}}$)	
	舗装済延長		
	人口1人当たり舗装済延長	($\frac{\text{舗装済延長}}{\text{住民基本台帳登録人口}}$)	
	自動車交通不能道比率	($\frac{\text{自動車交通不能道延長}}{\text{実延長}} \times 100$)	
	面積		○
橋		調査時点：-	
	木橋延長		
	永久橋延長		
	混合橋延長		
	総延長		
	永久橋延長比率	($\frac{\text{永久橋延長}}{\text{総延長}} \times 100$)	
	永久橋比率	($\frac{\text{永久橋数}}{\text{総橋数}} \times 100$)	
	人口1人当たり永久橋延長	($\frac{\text{永久橋延長}}{\text{住民基本台帳登録人口}}$)	
	荷重制限橋延長		
	荷重制限橋延長比率	($\frac{\text{荷重制限橋延長}}{\text{総延長}} \times 100$)	
	荷重制限橋比率	($\frac{\text{荷重制限橋数}}{\text{総橋数}} \times 100$)	
	交通不能橋延長		

項	目	調査時点及び算式	掲載
農業施設	交通不能橋延長比率	$\frac{\text{交通不能橋延長}}{\text{総延長}} \times 100$	
	交通不能橋比率	$\left(\frac{\text{交通不能橋数}}{\text{総橋数}} \times 100 \right)$	
	農道延長	令和2年3月31日現在	
	市町村有 その他		○
林業施設	耕地面積	令和2年3月31日現在	
	林道延長		
	市町村有 国 その他		○
	林野面積		
都市計画事業	都市計画区域内人口	調査時点：-	
	土地区画整理事業		
	実施済地区数		
	実施済面積		
	街路事業		
	計画延長		
	実施済延長		
	実施率	$\left(\frac{\text{実施済延長}}{\text{計画延長}} \times 100 \right)$	
	都市公園等面積 (都市計画区域内)	令和2年3月31日現在	
	市町村立		○
市町村立以外		○	
公園	その他の公園面積 (都市計画区域外)		
	市町村立		○
	市町村立以外		○
	1人当たり公園面積		

項	目	調査時点及び算式	掲載
公 営 住 宅 等	対都市計画区域内人口	$(\frac{\text{都市公園等面積}}{\text{都市計画区域内人口}})$	
	対住民基本台帳人口	$(\frac{\text{総公園面積}}{\text{住民基本台帳登録人口}})$	○
		令和2年3月31日現在	
	公 営 住 宅 等 戸 数		○
	非 木 造 木 造		
公 営 住 宅 等 比 率	$(\frac{\text{公営住宅等戸数}}{\text{27年国調世帯数}} \times 100)$		
入 居 競 争 率	$(\frac{\text{応募件数}}{\text{公募戸数}})$		
廃 棄 物 処 理 施 設		令和2年3月31日現在	
し 尿 処 理 施 設			
	処 理 計 画 人 口		
	処 理 人 口		○
	実 施 率	$(\frac{\text{し尿処理人口}}{\text{処理計画人口}} \times 100)$	
	年 間 総 排 出 量		
	年 間 総 収 集 量		○
	収 集 率	$(\frac{\text{年間総収集量}}{\text{年間総排出量}} \times 100)$	
	年 間 総 処 理 量		
	下水道マンホール投入		
	処 理 施 設 処 理		
	そ の 他		
	自 家 処 理 量		
	下 水 道 放 流		
	し尿浄化槽処理		
	そ の 他		
ご み 処 理 施 設	衛 生 処 理 率	$\left\{ \frac{(\text{下水道マンホール投入+処理施設処理+下水道放流+し尿浄化槽) 処理量}}{\text{年 間 総 排 出 量}} \times 100 \right\}$	
	処 理 計 画 人 口		
	処 理 人 口		○
	実 施 率	$(\frac{\text{ごみ処理人口}}{\text{処理計画人口}} \times 100)$	
	年 間 総 排 出 量		
	年 間 総 収 集 量		○

項	目	調査時点及び算式	掲載
上水道等	収 集 率	$(\frac{\text{年間総収集量}}{\text{年間総排出量}} \times 100)$	
	年 間 総 処 理 量		
	焼 却 処 理		
	高 速 堆 肥 化 処 理		
	埋 立 処 理		
	そ の 他		
	自 家 処 理 量		
	焼却及び高速堆肥化処理率	$(\frac{\text{焼却処理量}+\text{高速堆肥化処理量}}{\text{年間総排出量}} \times 100)$	
		令和2年3月31日現在	
		上水道等給水人口 (上水道+簡易水道+専用水道+飲料水供給施設)	
下水道等 公共下水道	上水道等普及率	$(\frac{\text{給水人口}}{\text{住民基本台帳登録人口}} \times 100)$	
		令和2年3月31日現在	
	現在処理区域内人口		○
	現在処理区域面積		○
	公共下水道普及率	$(\frac{\text{公共下水道現在処理区域内人口}}{\text{住民基本台帳登録人口}} \times 100)$	○
	(行政区域内人口)		
	農業集落排水施設		
	現在処理区域内人口		○
	現在処理区域面積		○
	林業集落排水施設		
現在処理区域内人口		○	
現在処理区域面積		○	
簡易排水施設			
現在処理区域内人口		○	
現在処理区域面積		○	
小規模集落排水施設			
現在処理区域内人口		○	
コミュニティ・プラント	処 理 人 口		○
合併処理浄化槽	処 理 人 口		○
	下水道等普及率	$(\frac{\text{(公共下水+農集排+林集排+簡排+小規模排水)現在処理区域内人口}+\text{(コミ・プラ+合併浄化槽)処理人口}}{\text{住民基本台帳登録人口}} \times 100)$	○
	(行政区域内人口)		

項	目	調査時点及び算式	掲載	
児童福祉施設 保育所		令和元年10月1日現在		
	市町村立箇所数		○	
	定員			
	市町村立			
	市町村立以外			
	入所対象者数			
	保育所施設充足率			
	市町村立	$(\frac{\text{市町村立定員}}{\text{対象者数}} \times 100)$		
	私立含み	$(\frac{\text{定員}}{\text{対象者数}} \times 100)$		
	母子生活支援施設	市町村立箇所数		○
幼稚園		令和2年5月1日現在		
	定員			
	市町村立			
	県立			
	私立			
	幼児人口	調査時点：-		
	公・私立幼稚園施設充足率	$(\frac{\text{幼稚園定員}}{\text{幼児人口}} \times 100)$		
	公・私立保育所定員	(除乳児) 調査時点：-		
	公・私立幼稚園・保育所定員	幼稚園定員+保育所定員(除乳児)		
	公・私立幼稚園・保育所施設充足率	$(\frac{\text{公・私立幼稚園・保育所定員}}{\text{幼児人口}} \times 100)$		
老人福祉施設 養護老人ホーム		令和元年10月1日現在		
	定員			
	市町村立			
	組合立			
	市町村立箇所数		○	
	組合立箇所数		○	
	特別養護老人ホーム	定員		
	市町村立			
組合立				
	市町村立箇所数		○	
	組合立箇所数		○	

項	目	調査時点及び算式	掲載
軽費老人ホーム	市町村立箇所数		○
	組合立箇所数		○
老人デイサービスセンター	箇所数	(市町村立+組合立)	
老人福祉センター	箇所数	(市町村立+組合立)	
老人短期入所施設	箇所数	(市町村立+組合立)	
その他の社会福祉施設		調査時点：-	
老人憩いの家	箇所数	(市町村立+組合立)	
介護老人保健施設	箇所数	(市町村立+組合立)	
保護施設		令和元年10月1日現在	
授産施設	箇所数	(市町村立)	○
更生施設	箇所数	(市町村立)	○
学校施設		調査時点：-	
小学校	学校数	(市町村立+組合立)	
	校舎面積	(市町村立+組合立)	
	児童数	(市町村立+組合立)	
	児童1人当たり校舎面積	$(\frac{\text{校舎面積}}{\text{児童数}})$	
	非木造校舎面積	(市町村立+組合立)	
	非木造校舎面積比率	$(\frac{\text{非木造校舎面積}}{\text{校舎面積}} \times 100)$	
	危険校舎学校数	(市町村立+組合立)	
	危険校舎学校比率	$(\frac{\text{危険校舎学校数}}{\text{学校数}} \times 100)$	
	危険校舎面積	(市町村立+組合立)	
	危険校舎面積比率	$(\frac{\text{危険校舎面積}}{\text{校舎面積}} \times 100)$	
	校舎不足学校比率	$(\frac{\text{校舎不足学校数}}{\text{学校数}} \times 100)$	
	校舎不足学校に係る必要面積	(市町村立+組合立)	
	校舎不足面積	(市町村立+組合立)	
	校舎必要面積不足比率	$(\frac{\text{校舎不足面積}}{\text{校舎不足学校に係る必要面積}} \times 100)$	
	屋内運動場設置学校数	(市町村立+組合立)	
	屋内運動場設置学校比率	$(\frac{\text{屋内運動場設置学校数}}{\text{学校数}} \times 100)$	
	プール設置学校数	(市町村立+組合立)	
	プール設置学校比率	$(\frac{\text{プール設置学校数}}{\text{学校数}} \times 100)$	
	学級数	(市町村立+組合立)	

項 目		調 査 時 点 及 び 算 式	掲 載
中 学 校	1 学級当たり児童数	$(\frac{\text{児童数}}{\text{学級数}})$	
	学 校 数	(市町村立+組合立)	
	校 舎 面 積	(市町村立+組合立)	
	生 徒 数	(市町村立+組合立)	
	生徒 1 人当たり校舎面積	$(\frac{\text{校舎面積}}{\text{生徒数}})$	
	非木造校舎面積	(市町村立+組合立)	
	非木造校舎面積比率	$(\frac{\text{非木造校舎面積}}{\text{校舎面積}} \times 100)$	
	危険校舎学校数	(市町村立+組合立)	
	危険校舎学校比率	$(\frac{\text{危険校舎学校数}}{\text{学校数}} \times 100)$	
	危険校舎面積	(市町村立+組合立)	
	危険校舎面積比率	$(\frac{\text{危険校舎面積}}{\text{校舎面積}} \times 100)$	
	校舎不足学校比率	$(\frac{\text{校舎不足学校数}}{\text{学校数}} \times 100)$	
	校舎不足学校に係る必要面積	(市町村立+組合立)	
	校舎不足面積	(市町村立+組合立)	
	校舎必要面積不足比率	$(\frac{\text{校舎不足面積}}{\text{校舎不足学校に係る必要面積}} \times 100)$	
	屋内運動場設置学校数	(市町村立+組合立)	
	屋内運動場設置学校比率	$(\frac{\text{屋内運動場設置学校数}}{\text{学校数}} \times 100)$	
	プ ー ル 設 置 学 校 数	(市町村立+組合立)	
	プ ー ル 設 置 学 校 比 率	$(\frac{\text{プール設置学校数}}{\text{学校数}} \times 100)$	
	高 等 学 校	学 級 数	(市町村立+組合立)
1 学級当たり生徒数		$(\frac{\text{生徒数}}{\text{学級数}})$	
そ の 他 施 設	学 校 数	(市町村立+組合立)	
	令和2年3月31日現在		
	児 童 館 箇 所 数		○
	隣 保 館 箇 所 数		○
	公会堂・市民会館 箇 所 数		○
	公 民 館 箇 所 数		○
図 書 館 箇 所 数		○	

項	目	調査時点及び算式	掲載
博物館等	博物館 総合博物館箇所数 科学博物館箇所数 歴史博物館箇所数 美術博物館箇所数 その他箇所数 その他の博物館箇所数		○ ○ ○ ○ ○ ○
体育施設	体育館箇所数 陸上競技場箇所数 野球場箇所数 プール箇所数		○ ○ ○ ○
診療施設	病院箇所数、病床数 市町村立 市町村立以外 診療所箇所数、病床数 市町村立 市町村立以外		○ ○ ○ ○ ○ ○
保健センター	箇所数		○
青年の家・自然の家	箇所数		○
集会施設	箇所数		○
勤労青少年ホーム	箇所数		

3 集計項目等の概要

(1) 平成 27 年国勢調査人口

「平成 27 年国勢調査人口」には、令和 2 年 3 月 31 日現在における市町村の区域に係る数値を計上している。

(2) 住民基本台帳登録人口

「住民基本台帳登録人口」には、住民基本台帳法に基づいた令和 2 年 1 月 1 日現在における住民基本台帳登録人口(外国人住民を含む)を計上している。

(3) 道 路

公共施設状況調査でいう「道路」は、道路法第 8 条及び第 16 条の規定により市町村長が認定し、市町村が管理する道路をいう。ただし、道路法第 48 条の 13 第 1 項の「自転車専用道路」、同条第 2 項の「自転車歩行者専用道路」及び同条第 3 項の「歩行者専用道路」は含まれていない。また、市町村の境界にまたがる橋りょうに係る道路については、道路台帳に基づき、境界により区分している。

ア 「実延長」には、道路法第 18 条第 2 項の規定による供用開始の公示がなされている道路の延長のうち、上級の道路の路線に重複している部分、渡船施設の部分及び有料道路に係る部分の延長を除き、トンネル、橋りょう(横断歩道橋及び地下横断歩道は除く。)に係る延長を含んだものを計上している。なお、ダブルウェイについては両方の延長・面積を計上している。

イ 「面積」には、「実延長」に係る道路の敷地面積(道路法施行規則第 4 条の 2 第 3 項第 8 号の規定によるもの。)を計上している。

(4) 農道延長

「農道延長」には、市町村が管理している農道(不特定多数の農業者が利用し、かつ、農耕用の耕運機等が通行可能な幅員(1.8m)以上の農道とし、特定個人の利用している、いわゆる畦道は除く。)について計上している。市町村が設置した農道であっても、土地改良区、農業協同組合、財産区等、市町村以外の者が管理している農道については含めない。

なお、農道を市町村道として認定しているものについては含めていない。

(5) 林道延長

「林道延長」には、林道規定(昭和 48 年 4 月 1 日付け 48 林野道第 107 号林野庁長官通達)第 4 条に規定する林道について計上している。当該市町村が管理している林道(併用林道を含み、森林鉄道、索道は除く。)を計上し、市町村が設置した林道であっても、国、県、森林開発公団、森林組合等、市町村以外の者が管理している林道は含めない。

なお、林道を市町村道として認定しているものについては含めていない。

(6) 公 園

ア 「都市公園等面積(都市計画区域内)」には、「都市公園」(都市公園法第 2 条第 1 項の規定により市町村が設置し、管理している都市公園(街区公園、近隣公園、運動公園、河川敷緑地等)。したがって、児童福祉法第 40 条の規定による児童厚生施設である児童遊園は含めない。)及び都市公園法に基づく都市公園以外の公園で、都市計画区域内において市町村等が設置し、管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供しているものを計上している。

また、令和2年3月31日現在工事が完了し、近く公園として開設予定のものも含めている。

イ「その他の公園面積(都市計画区域外)」には、「都市公園」及び都市公園法に基づく公園以外の公園で、都市計画区域外において市町村等が、都市公園法第2条第2項に定める公園施設と同種の施設を設置し、管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供している街区公園、運動公園等の公園について計上している。

ウ「市町村立」には、市町村が設置(県、民間等に管理を委託しているものを含み、逆に県から委託されているものを除く。)している都市公園等について計上している。

エ「市町村立以外」には、国、県及び公団等が設置(市町村、民間等に管理を委託しているものを含み、逆に市町村から委託されているものを除く。)している都市公園等を計上している。

オ「一人当たり公園面積」には、令和2年1月1日現在の住民基本台帳登録人口に対する、市町村立及び市町村立以外の全ての公園面積の割合を計上している。

(7) 公営住宅等

次に掲げる公営住宅、改良住宅及び単独住宅について市町村が管理しているものを計上している。したがって、令和2年3月31日現在空家であっても市町村が管理しているものは含めて計上しているが、分譲に係るものは含まれていない。

ア 公営住宅……公営住宅法第2条第2号の規定による公営住宅をいう。

イ 改良住宅……住宅地区改良法第2条第6項の規定による改良住宅をいう。

ウ 単独住宅……公営住宅及び改良住宅以外の住宅で、市町村が一般住民に賃貸するために建設したものをいう。

(8) 廃棄物処理施設

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、市町村(委託分、許可業者分を含む)が一般廃棄物の処理を実施する区域に係る人口その他の事項について計上している。集計にあたり、し尿浄化槽による処理後の汚泥及びごみの焼却処理後の残灰等をさらに収集処理した分については、対象から外している。

なお、一部事務組合設立市町村については、関係市町村毎に最も妥当な方法により按分して計上している。

ア「処理人口」には、実際に収集を行っている住民基本台帳登録人口を計上している。

イ「年間総収集量」には、収集について、市町村の直営分のみならず、委託方式がとられていれば当該委託分を、また、許可業者方式がとられていれば当該許可業者分をそれぞれ含めて計上している。なお、地方公共団体、許可業者、委託業者等以外の者が処理場等に運搬したものについても含めている。

(9) 給水人口

他の市町村の施設から給水を受けている場合の「給水人口」は、施設を設置せず他の市町村の施設から給水を受けている場合についても、当該市町村に係る給水人口に含めて計上している。

なお、「給水人口」は、令和2年3月31日現在において、住民基本台帳登録人口のうち現に給水をしている人口を計上している。施設の区分は次のとおりである。

ア「簡易水道」とは、水道法第7条第1項の事業計画書における給水人口が101人以上5,000人以下の水道をいう。

イ「飲料水供給施設」とは、上記の「簡易水道」、上水道(水道法第7条第1項の事業計画書における給水人口が5,001人以上の水道。広域簡易水道は上水道に含める。)及び専用水道(寄宿舎、社宅、療養所、団地等における自家用の水道、その他水道事業の用に供する水道以外の水道であって101人以上の者にその居住に必要な水を供給するもの又はその水道施設の一日最大給水量が政令で定める基準を超えるもので、他の水道から水の供給を受けないものをいう。)以外のもので、100人以下を給水人口として居住に必要な水を供給する施設のうち、自己水源によるものをいう。

(10) 下水道等

ア「公共下水道」とは、下水道法第2条第3号に規定する公共下水道(特定環境保全公共下水道を含む。)及び下水道法施行令第24条の2第1項第1号に規定する特定公共下水道をいい、一部事務組合によるものを含めて計上している。

(ア)「現在処理区域内人口」には、供用を開始しているものについて、公共下水道台帳に記載されている人口を計上している。

(イ)「現在処理区域面積」には、公共下水道台帳に記載された供用を開始している排水区域の面積を計上している。

(ウ)「公共下水道普及率」は、令和2年1月1日現在の住民基本台帳登録人口に対する現在処理区域内人口の割合を計上している。

イ「農業集落排水施設」とは、農山漁村地域整備交付金実施要綱(平成22年4月1日付け21農振第2453号農林水産事務次官通達)、汚水処理施設整備交付金交付要綱(平成17年4月22日付け17農振第167号、国都下事第18号、環廃対発第050422003号)、農業集落排水資源循環統合補助事業実施要綱(平成14年3月27日付け13農振第3438号農林水産事務次官通達)、むらづくり総合整備事業実施要綱(平成15年4月1日付け14農振第2400号農林水産事務次官通達)、美しい村づくり総合整備事業実施要綱(平成16年3月30日付け15農振第2547)、村づくり交付金実施要綱(平成16年3月30日付け15農振第2551号)又は農村振興総合整備事業等実施要綱(平成13年3月30日付け12農振第1963号農林水産事務次官通達)による「農業集落排水整備事業」のうち市町村が事業主体となって設置する施設をいう。

(ア)「現在処理区域内人口」には、農業集落排水施設台帳に記載された排水区域のうちの汚水排水区域内の住民基本台帳登録人口を計上している。

(イ)「現在処理区域面積」には、農業集落排水施設台帳に記載された供用を開始している汚水排水区域の面積を計上している。

ウ「林業集落排水施設」とは、美しい村づくり総合整備事業実施要綱(平成16年3月30日付け15農振第2547)、村づくり交付金実施要綱(平成16年3月30日付け15農振第2551号)又は里山エリア再生交付金実施要綱(平成18年3月31日付け17林整第1019号農林水産事務官依命通知)による「林業集落排水事業」のうち、市町村が事業主体となって設置する施設をいう。

(ア)「現在処理区域内人口」には、林業集落排水施設台帳に記載された排水区域のうち、汚水排水区域の住民基本台帳登録人口を計上している。

(イ)「現在処理区域面積」には、林業集落排水施設台帳に記載された供用を開始している汚水排水区域の面積を計上している。

エ「簡易排水施設」とは、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱(平成19年8月1日付け19企第100号農林水産事務次官依命通知)による「簡易排水施設整備事業」のうち、市町村が事業主体となって設置する施設をいう。

(ア)「現在処理区域内人口」には、簡易排水施設台帳に記載された供用を開始している排水区域のうち、汚水排水区域の住民基本台帳登録人口を計上している。

(イ)「現在処理区域面積」には、簡易排水施設台帳に記載された供用を開始している排水区域のうち、汚水排水区域の面積を計上している。

オ「小規模集合排水処理施設」とは、小規模集合排水処理施設整備事業実施要綱(平成6年2月24日付け自治準企第5号自治事務次官通知)による「小規模集合排水処理施設整備事業」に係る施設をいう。

(ア)「現在処理区域内人口」には、小規模集合排水処理施設台帳に記載された排水区域のうちの汚水排水区域内の住民基本台帳登録人口を計上している。

カ「コミュニティ・プラント」とは、地方公共団体、公社、公団等の公的機関、民間開発者の開発行為による住宅団地等

に設置されるし尿と家庭雑排水を処理する施設のうち環境省所管の地域し尿処理施設整備事業により設置されるものをいう。

(ア)「処理人口」には、水洗便所からコミュニティ・プラントを経て放流するものに係る令和2年3月31日現在の住民基本台帳登録人口を計上している。

キ「合併処理浄化槽処理人口」には、住宅施設関係の合併処理浄化槽を利用している令和2年3月31日現在の住民基本台帳登録人口を計上している。

ク「下水道等普及率」は、令和2年1月1日現在の住民基本台帳登録人口に対する公共下水道、農業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集合排水処理施設に係る現在処理人口及びコミュニティ・プラント、合併処理浄化槽に係る処理人口の割合を計上している。

(11) 児童福祉施設

ア「市町村立保育所」には、児童福祉法第35条の規定により設置された常設保育所、へき地保育所の箇所数を計上している。従って、季節保育所は含まない。なお、豪雪等により一時閉所している場合には、閉所時期における最も新しい時点において計上している。

イ「市町村立母子生活支援施設」には、児童福祉法第35条の規定により設置された母子生活支援施設(管理・運営を委託しているものを含む)を計上している。

(12) 老人福祉施設

老人福祉法第15条の規定により設置された養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及び軽費老人ホーム(いずれも管理・運営を委託しているものも含む。)について計上し、老人福祉法によらない施設は含めていない。

なお、一部事務組合立の施設については、関係市町村ごとに最も妥当な方法により按分して小数点第1位まで計上している。

ア「養護老人ホーム」……………環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者を入所させ養護するための施設。

イ「特別養護老人ホーム」……………身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の者を入所させ養護するための施設。

ウ「軽費老人ホーム」……………無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活に必要な便宜を供与するための施設。

(13) 保護施設

令和元年10月1日現在において、生活保護法第40条の規定により設置された保護施設(管理・運営を委託しているものも含む)について計上している。

ア「授産施設」……………身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により、就業能力の限られている要保護者に対して、就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えて、その自立を助長するための施設。

イ「更生施設」……………身体上又は精神上の理由により、養護及び生活指導を必要とする要保護者を収容して生活扶助を行うための施設。

(14) その他の施設

「市町村立施設」には、管理・運営を委託している施設及び一部事務組合が設置している施設(一部事務組合の事務所所在市町村に計上)を含めている。

ア「児童館」には、児童福祉法第35条の規定により設置された児童館について計上している。

- イ「隣保館」には、社会福祉法第2条第3項第11号の規定による集会施設を計上している。
- ウ「公会堂・市民会館」には、公会堂及び市民会館等の名称により、住民の生活文化の向上を図ることを目的として設置された施設について計上している。
- エ「公民館」には、社会教育法第21条の規定により設置している公民館について計上している。
- オ「図書館」には、図書館法第2条の規定により設置している図書館(分館を含む。)について計上している。なお、分館とは、条例又は教育委員会規則により本館に所属して設置されたもので、施設整備がその用に供せられ、職員が配置されて図書館奉仕が行われているものをいう。
- カ「博物館」には、博物館法第2条の規定による博物館及び同法第29条の規定による博物館に相当する施設として指定された施設について、「総合博物館」、「科学博物館」、「歴史博物館」、「美術博物館」及び「その他(野外博物館、動物園、植物園、動植物園、水族館)」に区分し計上している。
- キ「体育施設」には、体育館、陸上競技場、野球場及びプール(学校の付属施設は除く。)について計上している。なお、「プール」には、水面に係る面積が150㎡以上のものについて計上し、「プール」の箇所数は、プールごとに1としている。
- ク「診療施設」には、病院(医療法第1条の5第1項に規定する患者20人以上の収容施設を有するものをいい、国民健康保険直営診療施設を含む。)、診療所(医療法第1条の5第2項に規定する患者の収容施設を有しないもの又は患者19人以下の収容施設を有するものをいい、へき地診療所、歯科診療所及び国民健康保険直営診療施設を含む。)について、公営企業として管理運営されているものを含め計上している。
- ケ「保健センター」には、地域保健法第18条第1項又は「市町村保健センターの整備について(昭和53年4月24日付け衛発第379号厚生省公衆衛生局長通知)」に基づき設置している市町村保健センターについて計上している。
- コ「青年の家・自然の家」には、社会教育法第3条の規定により設置している青年の家、少年自然の家について計上している。
- サ「集会施設」には、市町村が会館等本来、集会を目的として設置している施設のほか、その他の施設においても一般住民の集会等に供している集会室部分があれば全て計上している。他の調査項目に計上した施設であっても集会室部分があれば計上している。

4 調査対象団体

令和2年3月31日現在の市町村を対象として作成している。

長野県対象団体	77	$\left\{ \begin{array}{l} \text{市} \ 19 \\ \text{町} \ 23 \\ \text{村} \ 35 \end{array} \right.$

集計表

市町村	区分	国勢調査人口 〔平成27年〕 〔R2.3.31〕 現在 (人)	住民基本 台帳人口 〔R2.1.1〕 現在 (人)	道 路		農道延長 (m)	林道延長 (m)	公 園				公営住宅等 (戸)	廃棄物処理施設(し尿)		廃棄物処理施設(ごみ)		
				実延長 (m)	面積 (㎡)			都市公園等面積 (都市計画区域内)		その他の公園面積 (都市計画区域外)			一人当たり 公園面積 対住民基本 台帳人口 (㎡)	処理人口 (人)	年 間 総収集量 (kl)	処理人口 (人)	年 間 総収集量 (t)
								市町村立 (㎡)	市町村立 以 外 (㎡)	市町村立 (㎡)	市町村立 以 外 (㎡)						
市	長野市	377,598	375,884	4,383,461	20,474,522	729,020	319,453	3,095,339	98,965	95,456	8.8	3,724	15,038	20,461	373,971	115,818	
	松本市	243,293	238,737	2,324,411	12,003,946	100,095	275,519	2,623,202	906,000	169,781	15.5	2,898	2,197	4,787	238,835	89,538	
	上田市	156,827	156,810	1,834,303	9,579,467	289,300	238,200	1,936,143		263,447	14.0	1,831	10,804	10,083	156,277	44,122	
	岡谷市	50,128	49,413	382,164	1,899,755	6,171	57,361	628,011			12.7	601	809	679	49,163	12,119	
	飯田市	101,581	100,702	1,705,359	7,379,354	29,822	162,290	826,744	138,000	2,000	9.6	850	7,836	7,397	101,111	21,325	
	諏訪市	50,140	49,452	547,669	2,494,034	36,357	62,229	715,991			14.5	231	147	1,986	49,229	16,618	
	須坂市	50,725	50,524	769,346	3,549,210	16,338	84,308	524,208			10.4	589	4,066	4,449	50,431	13,023	
	小諸市	42,512	42,230	951,264	3,927,571		6,729	730,000			17.3	768	1,406	12,581	42,364	9,870	
	伊那市	68,271	67,724	1,940,454	8,756,471	86,663	226,887	535,240	19,891	7,256	8.3	725	7,912	6,480	67,442	16,468	
	駒ヶ根市	32,759	32,736	648,124	3,187,415	645	49,768	631,081		106,529	22.5	384	2,844	2,830	32,579	6,555	
	中野市	43,909	44,344	861,617	3,821,318	27,433	24,224	417,954		37,139	10.3	339	4,829	3,589	44,135	12,722	
	大町市	28,041	27,249	3,802,762	3,802,392	14,180	125,357	369,744	2,326,000	15,315	99.5	599	5,540	4,917	27,417	5,699	
	飯山市	21,438	20,750	764,086	3,687,217	370,589	32,697	283,563		85,277	17.8	328	1,140	1,130	20,550	6,660	
	茅野市	55,912	55,672	1,796,002	7,915,672		18,664	853,250			15.3	337	246	2,813	55,346	18,213	
	塩尻市	67,135	67,035	888,078	4,292,899	40,500	83,094	468,447	510,000	54,501	15.4	559	1,887	1,753	66,855	19,406	
	佐久市	99,368	98,921	1,968,747	10,433,190	34,831	235,491	992,694		5,000	10.1	1,048	5,693	10,963	98,696	24,113	
	千曲市	60,298	60,421	782,944	3,405,886	41,380	80,002	690,261		8,370	11.6	332	299	7,311	60,317	13,686	
	東御市	30,107	30,078	666,355	3,221,706	60,740	8,445	336,174			11.2	276	2,334	3,944	29,945	6,844	
安曇野市	95,282	97,494	1,687,898	8,745,291	65,645	123,480	828,889	1,496,721		23.9	362	15,622	6,574	97,368	25,848		
計	1,675,324	1,666,176	25,726,044	122,577,256	1,949,709	2,214,198	17,486,935	5,495,577	850,071	14.3	16,781	90,649	114,727	1,662,031	478,647		
佐久	小海町	4,713	4,577	306,843	2,140,214	81,030	58,055					67	692	1,597	4,563	1,164	
	佐久穂町	11,186	10,969	738,313	2,821,851		133,530	162,303			14.8	111	1,595	1,608	10,969	2,156	
	川上村	4,607	3,963	602,022	2,263,073	3,078	20,430		52,772		13.3	71	493	927	4,030	492	
	南牧村	3,408	3,113	416,459	2,986,901		34,725		60,042		19.3	70	36	1,567	3,271	401	
	南相木村	1,005	984	224,418	1,775,614	3,628	53,241					84	88	753	999	202	
	北相木村	774	746	232,686	1,802,872	25,751	51,532					88	110	390	733	131	
	軽井沢町	18,994	20,420	416,080	1,889,344	51,143	12,146	1,300,500			63.7	245	4,493	10,358	20,537	10,543	
	御代田町	15,184	15,774	223,296	1,182,833	52,765	23,574	129,499			8.2	162	1,014	1,354	15,708	2,778	
	立科町	7,265	7,166	320,082	1,716,425	2,598	21,873					91	529	1,186	7,138	2,111	
計	67,136	67,712	3,480,199	18,579,127	219,993	409,106	1,592,302		112,814	25.2	989	9,050	19,740	67,948	19,978		
上小	長和町	6,166	5,995	307,754	1,904,524	90,161	96,475			96,071	16.0	185	245	1,534	5,934	1,581	
	青木村	4,343	4,351	168,330	752,168	54,114	22,938			400,768	92.1	98	285	683	4,351	851	
	計	10,509	10,346	476,084	2,656,692	144,275	119,413			496,839	48.0	283	530	2,217	10,285	2,432	

集計表

市町村	区分	国勢調査人口 (平成27年) R2.3.31 現在 (人)	住民基本 台帳人口 R2.1.1 現在 (人)	道 路		農道延長 市町村有 (m)	林道延長 市町村有 (m)	公 園				公営住宅等 公営住宅 改良住宅 単独住宅 (戸)	廃棄物処理施設(し尿)		廃棄物処理施設(ごみ)			
				実延長 (m)	面 積 (㎡)			都 市 公 園 等 面 積 (都市計画区域内)		その他の公園面積 (都市計画区域外)			一人当たり 公園面積 対住民基本 台帳人口 (㎡)	処理人口 (人)	年 間 総収集量 (kl)	処理人口 (人)	年 間 総収集量 (t)	
								市町村立 (㎡)	市町村立 以外 (㎡)	市町村立 (㎡)	市町村立 以外 (㎡)							
																		(人)
諏訪	下諏訪町	20,236	19,859	216,248	951,710		30,156	597,804				30.1	3	352	283	19,762	5,500	
	富士見町	14,493	14,469	909,534	4,088,484	7,267	37,094	470,137				32.5	107	1,155	1,846	14,390	3,512	
	原村	7,566	8,035	451,288	2,796,199		6,688						35	33	1,473	8,002	1,683	
	計	42,295	42,363	1,577,070	7,836,393	7,267	73,938	1,067,941				25.2	145	1,540	3,602	42,154	10,695	
上伊那	辰野町	19,770	19,405	485,566	2,309,567		101,778	375,555		510,000		45.6	196	1,161	1,289	19,302	3,708	
	箕輪町	25,241	25,024	410,231	1,718,969	27,550	46,077	113,200				4.5	125	2,428	3,130	24,982	4,439	
	飯島町	9,530	9,356	343,677	2,299,560		42,793	88,000				9.4	159	969	1,568	9,308	1,671	
	南箕輪村	15,063	15,647	283,913	1,231,002		5,702	525,932				33.6	21	228	1,270	15,641	2,841	
	中川村	4,850	4,876	236,023	1,066,434	49,791	52,126	512,600				105.1	131	442	573	4,846	761	
	宮田村	8,821	9,017	189,967	1,370,788		16,568	92,900				10.3	113	193	356	8,991	1,525	
	計	83,275	83,325	1,949,377	9,996,320	77,341	265,044	1,708,187		510,000		26.6	745	5,421	8,186	83,070	14,945	
下伊那	松川町	13,167	13,157	386,784	2,118,750	8,834	36,948	122,000				9.3		2,756	1,523	13,157	2,504	
	高森町	13,080	13,030	318,605	2,097,961	14,027	14,244	113,526				8.7	38	624	673	13,016	2,110	
	阿南町	4,962	4,518	313,180	2,135,245	33,643	61,178			468,384		103.7	200	405	310	4,464	543	
	阿智村	6,538	6,359	291,873	1,800,880	6,629	74,728			103,167		16.2	198	339	2,581	6,274	1,883	
	平谷村	484	401	30,587	209,785	4,274	25,005						35	14	406	395	48	
	根羽村	970	895	95,960	541,037	1,775	75,929						61	68	164	884	209	
	下條村	3,851	3,730	190,905	779,169	15,606	18,287			79,062	13,988	24.9	183	124	180	3,729	357	
	壳木村	575	544	52,225	350,351	12,381	24,571		537,992				989.0	60	35	69	549	105
	天龍村	1,365	1,246	131,394	790,878	8,904	73,322						55	156	207	1,235	239	
	泰阜村	1,702	1,616	170,428	975,604	41,174	22,534			122,832			76.0	132	414	324	1,584	218
	計	60,619	59,544	2,656,291	14,866,635	167,805	556,834	235,526	537,992	1,021,138	13,988	30.4	1,112	5,620	7,284	59,288	10,480	
木曾	上松町	4,670	4,361	124,395	589,939	26,219	45,153	19,686				4.5	133	1,243	1,090	4,319	815	
	南木曾町	4,313	4,092	163,277	671,001	46,453	28,264						183	751	695	4,049	1,124	
	木曾町	11,826	10,928	499,466	2,542,641	73,559	134,274	24,856		9,104		3.1	368	1,240	1,645	10,734	2,948	
	木祖村	2,926	2,830	117,327	919,440	10,986	43,986						86	292	287	2,812	458	
	王滝村	839	737	160,917	1,689,254	7,558	40,364						54	44	171	730	162	
	大桑村	3,825	3,636	108,534	516,813	25,277	55,251			106,655			29.3	107	381	393	3,578	865
	計	28,399	26,584	1,173,916	6,929,088	190,052	347,292	44,542		115,759		6.0	931	3,951	4,281	26,222	6,372	
松本	麻績村	2,788	2,707	276,575	1,236,827	3,850	9,514			33,112		12.2	67	361	284	2,707	516	
	生坂村	1,843	1,740	220,806	613,902	9,142	16,320						63	295	155	1,739	554	
	山形村	8,395	8,709	167,416	772,952		19,733			72,953		8.4		47	290	8,677	2,427	
	朝日村	4,462	4,574	132,046	812,941	3,864	38,386						28	67	102	4,538	992	
	筑北村	4,730	4,432	311,954	1,509,417	44,890	81,396			9,375		2.1	103	285	511	4,390	1,049	
計	22,218	22,162	1,108,797	4,946,039	61,746	165,349			115,440		5.2	261	1,055	1,342	22,051	5,538		

集計表

市町村	区分	国勢調査人口 〔平成27年〕 〔R2.3.31現在〕 (人)	住民基本 台帳人口 〔R2.1.1〕 〔現在〕 (人)	道 路		農道延長 市町村有 (m)	林道延長 市町村有 (m)	公 園					公営住宅等 公営住宅 改良住宅 単独住宅 (戸)	廃棄物処理施設(し尿)		廃棄物処理施設(ごみ)	
				実延長 (m)	面 積 (㎡)			都市公園等面積 (都市計画区域内)		その他の公園面積 (都市計画区域外)		一人当たり 公園面積 対住民基本 台帳人口 (㎡)		処理人口 (人)	年 間 総収集量 (kl)	処理人口 (人)	年 間 総収集量 (t)
								市町村立 (㎡)	市町村立 以 外 (㎡)	市町村立 (㎡)	市町村立 以 外 (㎡)						
北 安 曇	池田町	9,926	9,785	301,415	1,300,072	16,667	8,067	242,430				24.8	62	775	510	9,764	2,971
	松川村	9,948	9,663	215,664	1,210,264	3,662	17,697	256,137	202,000			47.4	133	617	625	9,664	2,704
	白馬村	8,929	9,484	315,350	1,477,607	48,627	25,141	59,009				6.2	30	765	1,102	8,795	3,646
	小谷村	2,904	2,965	277,087	1,062,424	16,420	109,071						95	506	579	2,816	961
	計	31,707	31,897	1,109,516	5,050,367	85,376	159,976	557,576	202,000			23.8	320	2,663	2,816	31,039	10,282
長 野	坂城町	14,871	14,931	263,617	1,198,925	13,325	31,841	298,318		11,759		20.8	219	3,157	4,208	14,863	4,843
	小布施町	10,702	11,030	183,878	898,070	1,742		289,972				26.3	55	160	421	10,949	3,248
	高山村	7,033	7,014	299,718	1,602,670	5,370	52,341			101,164		14.4	38	320	396	6,943	1,240
	信濃町	8,469	8,210	308,743	3,119,852	12,395	34,602	152,938				18.6	47	1,565	2,136	8,115	460
	飯綱町	11,063	11,016	497,318	3,304,079	18,021	1,314						50	969	822	10,958	2,212
	小川村	2,665	2,438	381,476	2,426,258	33,661	18,540						116	204	410	2,415	436
	計	54,803	54,639	1,934,750	12,549,854	84,514	138,638	741,228		112,923		15.6	525	6,375	8,393	54,243	12,439
北 信	山ノ内町	12,429	12,346	201,748	942,700	93,206	113,372	114,542				9.3	68	1,006	1,270	12,349	4,732
	木島平村	4,658	4,669	198,201	1,225,097		45,705			230,000		49.3	22	368	322	4,336	964
	野沢温泉村	3,479	3,746	243,448	1,069,555	5,366	18,271	262,813				70.2	64	27	61	3,470	1,219
	栄村	1,953	1,798	352,940	2,481,690	6,633	77,671			125,151		69.6	80	335	365	1,777	558
	計	22,519	22,559	996,337	5,719,042	105,205	255,019	377,355		355,151		32.5	234	1,736	2,018	21,932	7,473
町 村 計		423,480	421,131	16,462,337	89,129,557	1,143,574	2,490,609	6,324,657	739,992	2,840,064	13,988	23.6	5,545	37,941	59,879	418,232	100,634
県 計		2,098,804	2,087,307	42,188,381	211,706,813	3,093,283	4,704,807	23,811,592	6,235,569	3,690,135	13,988	16.2	22,326	128,590	174,606	2,080,263	579,281
平 均	市平均	88,175	87,693	1,354,002	6,451,435	102,616	116,537	920,365	289,241	44,741		0.8	883	4,771	6,038	87,475	25,192
	町村平均	7,301	7,261	283,833	1,536,717	19,717	42,942	109,046	12,758	48,967	241	0.4	96	654	1,032	7,211	1,735
	県平均	27,257	27,108	547,901	2,749,439	40,173	61,101	309,241	80,981	47,924	182	0.2	290	1,670	2,268	27,016	7,523

集計表

市町村	給水人口		人口	下水道等												
	簡易水道	飲料水供給施設	行政区域内人口 〔 住基人口 〕 (人)	公共下水道			農業集落排水施設		林業集落排水施設		簡易排水施設		小規模排水	コミュニティ・プラント	合併処理浄化槽	普及率
	市町村営 (人)	市町村営 (人)		現在処理区域内人口 a (人)	現在処理区域面積 (㎡)	普及率 〔 行政区域内人口 〕 (%)	現在処理区域内人口 b (人)	現在処理区域面積 (㎡)	現在処理区域内人口 c (人)	現在処理区域面積 (㎡)	現在処理区域内人口 d (人)	現在処理区域面積 (㎡)	現在処理区域内人口 e (人)	処理人口 f (人)	処理人口 g (人)	($\frac{a-g}{a}$) (%)
市	長野市		375,884	351,370	93,892,880	93.5	7,000	6,346,000					96		8,130	97.5
	松本市		238,737	230,517	59,920,000	96.6	724	200,000					14		7,045	99.8
	上田市		156,810	125,254	43,149,700	79.9	25,390	12,002,000					49		3,746	98.5
	岡谷市		49,413	48,932	14,521,000	99.0										99.0
	飯田市	1,598		100,702	83,228	27,605,000	82.6	5,712	1,880,000				72		8,026	96.4
	諏訪市	192		49,452	48,917	16,120,000	98.9								350	99.6
	須坂市	124	48	50,524	49,353	15,439,000	97.7	962	620,000						1,044	101.7
	小諸市	759		42,230	28,544	11,251,000	67.6	7,161	3,414,000						7,089	101.3
	伊那市	3,682		67,724	50,494	19,540,000	74.6	12,124	5,290,000			48	10,000		3,840	98.2
	駒ヶ根市			32,736	19,267	9,200,000	58.9	11,223	4,000,000						2,739	101.5
	中野市			44,344	30,351	10,210,000	68.4	11,655	7,190,000						1,986	99.2
	大町市	1,655		27,249	19,272	11,350,000	70.7	824	570,000				55		5,298	93.4
	飯山市	208		20,750	16,065	9,584,600	77.4	4,168	2,920,000						354	99.2
	茅野市			55,672	53,740	25,965,000	96.5								1,632	99.5
	塩尻市			67,035	60,422	17,460,000	90.1	5,864	2,910,000				35		412	99.5
	佐久市		52	98,921	75,628	26,142,900	76.5	5,278	2,640,000				46	209	15,527	97.7
	千曲市			60,421	55,625	20,601,300	92.1	4,524	3,480,000						136	99.8
東御市			30,078	20,043	10,090,000	66.6	6,992	2,530,000					492	1,967	98.1	
安曇野市		37	97,494	86,742	31,060,000	89.0	2,810	910,000						4,728	96.7	
計	8,218	137	1,666,176	1,453,764	473,102,380	87.3	112,411	56,902,000			48	10,000	367	701	74,049	98.5
佐久	小海町	98		4,577	3,477	1,847,000	76.0								1,050	98.9
	佐久穂町	810	181	10,969	9,207	3,562,000	83.9	849	340,000						803	99.0
	川上村	3,984		3,963	1,884	650,000	47.5	2,018	1,210,000						748	117.3
	南牧村	3,245		3,113	701	457,000	22.5	278	360,000					59	2,190	103.7
	南相木村	999		984											911	92.6
	北相木村	733		746											623	83.5
	軽井沢町			20,420	9,786	6,390,000	47.9	638	500,000						6,118	81.0
	御代田町			15,774	14,383	7,674,400	91.2	481	170,000						1,439	103.4
	立科町	474		7,166	3,338	1,511,000	46.6	3,149	1,770,000					198	336	98.0
計	10,343	181	67,712	42,776	22,091,400	63.2	7,413	4,350,000					257	14,218	95.5	
上小	長和町			5,995	5,275	3,110,000	88.0					61	30,000		423	96.1
	青木村	4,351		4,351	3,981	1,500,000	91.5								264	97.6
	計	4,351		10,346	9,256	4,610,000	89.5					61	30,000		687	96.7

集計表

市町村	給水人口		人口	下水道等													
				公共下水道			農業集落排水施設		林業集落排水施設		簡易排水施設		小規模排水	コミュニティ・プラント	合併処理浄化槽	普及率	
	簡易水道	飲料水供給施設	行政区域内人口 〔 住基人口 〕	現在処理区域内人口 a	現在処理区域面積 (㎡)	普及率 $\left(\frac{a}{\text{行政区域内人口}}\right)$ (%)	現在処理区域内人口 b	現在処理区域面積 (㎡)	現在処理区域内人口 c	現在処理区域面積 (㎡)	現在処理区域内人口 d	現在処理区域面積 (㎡)	現在処理区域内人口 e	現在処理人口 f	処理人口 g	$\left(\frac{a-g}{\text{行政区域内人口}}\right)$ (%)	
市町村	市町村	市町村	(人)	(人)	(人)	(人)	(㎡)	(%)	(人)	(㎡)	(人)	(㎡)	(人)	(㎡)	(人)	(人)	(%)
諏訪	下諏訪町			19,859	19,752	5,190,000	99.5									62	99.8
	富士見町			14,469	11,341	6,954,000	78.4	1,692	760,000							1,006	97.0
	原村			8,035	6,552	2,727,000	81.5									1,373	98.6
	計			42,363	37,645	14,871,000	88.9	1,692	760,000							2,441	98.6
上伊那	辰野町	799	157	19,405	17,051	7,545,000	87.9	1,545	850,000							544	98.6
	箕輪町			25,024	20,698	8,770,000	82.7	4,284	1,490,000							798	103.0
	飯島町	119		9,356	5,263	3,060,000	56.3	1,829	950,000							1,984	97.0
	南箕輪村			15,647	15,371	8,554,000	98.2									559	101.8
	中川村			4,876	2,732	1,620,000	56.0	1,152	500,000				68			739	96.2
	宮田村			9,017	6,775	2,450,000	75.1	2,216	4,710,000							107	100.9
	計	918	157	83,325	67,890	31,999,000	81.5	11,026	8,500,000				68			4,731	100.5
下伊那	松川町			13,157	5,466	2,030,000	41.5	5,612	2,240,000							1,650	96.7
	高森町	2,616	18	13,030	7,969	4,320,000	61.2	3,668	1,130,000							1,673	102.1
	阿南町	4,067		4,518				2,313	1,350,000				71			1,188	79.1
	阿智村			6,359	3,100	1,340,000	48.7	1,001	440,000							1,834	93.3
	平谷村	388		401				354	430,000							32	96.3
	根羽村	791		895				628	440,000				37			195	96.1
	下條村	3,679		3,730												3,575	95.8
	壳木村	496		544				358	280,000							176	98.2
	天龍村	1,100	66	1,246	797	486,000	64.0									258	84.7
	泰阜村	1,541		1,616												1,169	72.3
	喬木村			6,341	4,682	1,470,000	73.8	544	200,000							952	97.4
	豊丘村			6,707	3,478	1,730,000	51.9	2,108	410,000							1,089	99.5
大鹿村	856		1,000												538	53.8	
計	15,534	84	59,544	25,492	11,376,000	42.8	16,586	6,920,000				108			14,329	94.9	
木曾	上松町	4,239		4,361	3,046	1,650,000	69.8									652	84.8
	南木曾町	3,616		4,092	309	180,000	7.6	692	280,000							2,406	83.3
	木曾町	5,499	253	10,928	7,441	4,380,000	68.1	1,127	560,000	24	70,000					1,531	92.6
	木祖村	2,806		2,830	1,869	730,000	66.0	292	150,000				25			543	96.4
	王滝村	730		737				521	730,000			63	130,000	29		92	95.7
	大桑村	3,573		3,636	1,169	470,000	32.2	1,646	450,000							625	94.6
計	20,463	253	26,584	13,834	7,410,000	52.0	4,278	2,170,000	24	70,000	63	130,000	54		5,849	90.7	

集計表

市 町 村	区 分	給水人口		人口	下 水 道 等												
		簡易水道	飲料水 供給施設	行政区域内人口 〔 住基人口 〕	公共下水道			農業集落排水施設		林業集落排水施設		簡易排水施設		小規模排水	コミュニティ ・プラント	合併処理 浄化槽	普及率
		市町村営	市町村営	(人)	現在処理 区域内人口 a	現在処理 区域面積	普及率 $\left(\frac{a}{\text{行政区域内人口}}\right)$	現在処理 区域内人口 b	現在処理 区域面積	現在処理 区域内人口 c	現在処理 区域面積	現在処理 区域内人口 d	現在処理 区域面積	現在処理 区域内人口 e	処理人口 f	処理人口 g	$\left(\frac{g}{\text{行政区域内人口}}\right)$
		(人)	(人)	(人)	(人)	(㎡)	(%)	(人)	(㎡)	(人)	(㎡)	(人)	(㎡)	(人)	(人)	(人)	(%)
松 本	麻 績 村	2,689		2,707	2,141	980,000	79.1	161	200,000							332	97.3
	生 坂 村	1,618		1,740				880	260,000							650	87.9
	山 形 村	19		8,709	8,658	2,800,000	99.4									61	100.1
	朝 日 村	4,538		4,574	4,538	2,250,000	99.2									22	99.7
	筑 北 村	4,361		4,432				2,578	1,570,000	61	80,000					1,599	95.6
	計	13,225		22,162	15,337	6,030,000	69.2	3,619	2,030,000	61	80,000					2,664	97.8
北 安 曇	池 田 町	79	4	9,785	9,218	3,830,000	94.2									395	98.2
	松 川 村			9,663	9,559	3,370,000	98.9									256	101.6
	白 馬 村			9,484	6,634	4,530,000	69.9	55	40,000							1,941	91.0
	小 谷 村	2,371		2,965	321	346,000	10.8	689	330,000							1,300	77.9
	計	2,450	4	31,897	25,732	12,076,000	80.7	744	370,000							3,892	95.2
長 野	坂 城 町			14,931	12,682	5,420,000	84.9									1,897	97.6
	小 布 施 町			11,030	8,834	2,840,000	80.1	2,172	5,950,000							73	100.4
	高 山 村			7,014	4,646	1,880,000	66.2	2,171	2,390,000							81	98.3
	信 濃 町			8,210	3,690	2,550,000	44.9	2,139	1,300,000							2,106	96.7
	飯 綱 町			11,016	6,383	2,430,000	57.9	3,798	1,810,000							765	99.6
	小 川 村	2,382		2,438	1,970	1,210,000	80.8									376	96.2
	計	2,382		54,639	38,205	16,330,000	69.9	10,280	11,450,000							5,298	98.5
北 信	山ノ内町	1,034		12,346	8,392	3,200,000	68.0	2,837	1,750,000							606	95.9
	木島平村	199		4,669	4,380	3,060,000	93.8	155	160,000							67	98.6
	野沢温泉村	576	22	3,746	2,793	1,300,000	74.6	797	770,000								95.8
	栄 村	1,626		1,798				182	210,000							1,226	78.3
	計	3,435	22	22,559	15,565	7,560,000	69.0	3,971	2,890,000							1,899	95.0
町 村 計		73,101	701	421,131	291,732	134,353,400	69.3	59,609	39,440,000	85	150,000	124	160,000	260	257	56,008	96.9
県 計		81,319	838	2,087,307	1,745,496	607,455,780	83.6	172,020	96,342,000	85	150,000	172	170,000	627	958	130,057	98.2
平 均	市 平 均	433	7	87,693	76,514	24,900,125	87.3	5,916	2,994,842			3	526	19	37	3,897	98.5
	町 村 平 均	1,260	12	7,261	5,030	2,316,438	69.3	1,028	680,000	1	2,586	2	2,759	4	4	966	96.9
	県 平 均	1,056	11	27,108	22,669	7,889,036	83.6	2,234	1,251,195	1	1,948	2	2,208	8	12	1,689	98.2

集計表

市町村	区分	児童福祉施設		老人福祉施設						保護施設	
		保育所	母子生活支援施設	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		軽費老人ホーム		授産施設市町村立	更生施設市町村立
				市町村立	組合立	市町村立	組合立	市町村立	組合立		
				箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数		
市	長野市	32	1		1.2		3.7				
	松本市	43	1	1	0.5		5.4				
	上田市	30	1								
	岡谷市	13									
	飯田市	16				3					
	諏訪市	13									
	須坂市	10			0.2		0.6				
	小諸市	7					0.3				
	伊那市	19									
	駒ヶ根市	8									
	中野市	12			0.9		2.3				
	大町市	8			0.5						
	飯山市	9			0.5		1.3				
	茅野市	15		1		1					
	塩尻市	15			0.2		2.0				
	佐久市	15			0.5	3	0.5				
	千曲市	12			0.2		0.7				
東御市	5			0.1							
安曇野市				0.2		0.3					
計	282	3	2	5.0	7	17.1					
佐久	小海町	1					0.1				
	佐久穂町	3					0.2				
	川上村	1					0.1				
	南牧村	2					0.1				
	南相木村	1					0.1				
	北相木村	1					0.1				
	軽井沢町	4			0.1		0.2				
	御代田町	2			0.1		0.2				
	立科町	1			0.2		0.1				
計	16			0.4		1.2					
上小	長和町	2									
	青木村	1									
	計	3									

集計表

市 町 村	区 分	児童福祉施設		老人福祉施設						保護施設	
		保育所	母子 生活支援 施設	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		軽費老人ホーム		授産施設 市町村立	更生施設 市町村立
				市町村立	組合立	市町村立	組合立	市町村立	組合立		
		箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数
諏訪	下諏訪町	3				1					
	富士見町	5									
	原村	1									
	計	9				1					
上伊那	辰野町	6									
	箕輪町	8									
	飯島町	3									
	南箕輪村	5									
	中川村	2									
	宮田村	2									
	計	26									
下伊那	松川町	5				1					
	高森町	4				1					
	阿南町	3				2					
	阿智村	6				1					
	平谷村	1									
	根羽村	1									
	下條村	1									
	売木村	1									
	天龍村	1		1		1					
	泰阜村	1				1					
	喬木村	3				1					
	豊丘村	3									
	大鹿村	1									
計	31		1		8						
木曾	上松町	1			0.2	0.2					
	南木曾町	3			0.1	0.2					
	木曾町	4			0.4	0.3					
	木祖村	1			0.1	0.2					
	王滝村	1			0.1	0.1					
	大桑村	1			0.1	0.2					
	計	11			1.0	1.2					
松	麻績村	1				0.2					
	生坂村	1				0.2					

集計表

市町村	区分	児童福祉施設		老人福祉施設						保護施設	
		保育所	母子生活支援施設	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		軽費老人ホーム		授産施設市町村立	更生施設市町村立
				市町村立	組合立	市町村立	組合立	市町村立	組合立		
		箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数
本	山形村	1			0.1		0.3				
	朝日村	1					0.2				
	筑北村	2					0.2				
	計	6			0.1		1.1				
北安曇	池田町				0.1						
	松川村				0.2						
	白馬村	1			0.1						
	小谷村	1			0.1			1			
	計	2			0.5			1			
長野	坂城町	3			0.1		0.2				
	小布施町	2			0.1		0.2				
	高山村	1					0.1				
	信濃町	4			0.1		0.2				
	飯綱町	3			0.1		0.2				
	小川村	1					0.1				
	計	14			0.4		1.0				
北信	山ノ内町	5			0.3		0.8				
	木島平村	1			0.1		0.3				
	野沢温泉村				0.1		0.2				
	栄村	2			0.1		0.1				
	計	8			0.6		1.4				
町村計		126		1	3.0	9	5.9	1			
県計		408	3	3	8.0	16	23.0	1			
平均	市平均	14.8	0.2	0.10	0.30	0.40	0.90				
	町村平均	2.2		0.02	0.10	0.20	0.10	0.02			
	県平均	5.3			0.10	0.20	0.30	0.01			

集計表

市町村	区分	その他の市町村立施設																													
		児童館	隣保館	公会堂 市民会館	公民館	図書館	博物館					体育施設				診療施設						保健 センター	青年の家 自然の家	集会施設							
							総合 博物館	科学 博物館	歴史 博物館	美術 博物館	その他	体育館	陸上 競技場	野球場	プール	病 院			診 療 所												
																箇所数	床 数	計	箇所数	病 床 数	計										
箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数						
市	長野市	39	4	7	47	2	2	1			37	1	31	19		25	25	4,962	4,962	10	505	515		234	234	12	2	620			
	松本市	27		8	36	11	1		3	1	25	1	24	8	1	15	16	199	3,407	3,606	8	376	384		112	112	8	1	57		
	上田市	11	4	4	257	4	1		2	1	14	1	2	6	1	12	13	27	2,189	2,216	2	179	181		109	109	4		403		
	岡谷市			2	3	1			1	1	2		1	1	1	2	3	295	294	589		56	56		56	56	1		96		
	飯田市	7		2	48	19	1		1		1	7	1	11	9	1	5	6	423	943	1,366	10	139	149		47	47	3		426	
	諏訪市	1		2	6	2	1			2		5	1	2	2		3	3		580	580	1	80	81		16	16	1	1	81	
	須坂市	4	1	3	79	1	1					3		2	3													1		97	
	小諸市	4	1	2	1	1				2		3	1	3	3		3	3		644	644		33	33		33	33	1		107	
	伊那市			2	93	2						5	1	1	5	1	3	4	394	385	779	2	93	95		17	17	2		414	
	駒ヶ根市	4		1	34	3						7		2		1	3	4	300	475	775		48	48		19	19	1		146	
	中野市	2	2	3	78	4	1					4		2	4		2	2		539	539		51	51		36	36	2		108	
	大町市	1		1	7	1			1			6	1	2	1	1		1	199		199	2	35	37				1		101	
	飯山市	3		1	11	1						4		1	2		1	1		284	284		17	17				1		165	
	茅野市			1	11	1	1			2		2	1	1	5	1		1	360		360	3	53	56		21	21	1	1	57	
	塩尻市	9		1	76	9				1		4	1	3							1		1					2		158	
	佐久市	19	3	4	8	5				2		12	1	8														3			
	千曲市	9	1	3	78	3				2		6	2	17	4												1	2	232		
東御市	5	2	1	73	1						4	1	3	4	1		1	60		60	1		1				2				
安曇野市	9		4	5	5	1	1		2		8			1		5	5		983	983	1	130	131		39	39	5				
計	154	18	52	951	76	10	3	12	11	1	158	14	116	77	9	79	88	2,257	15,685	17,942	41	1,795	1,836		739	739	52	7	3,268		
佐久	小海町	1		2	12	1						1																1			
	佐久穂町	1	1	1	1	1					3		3		1		1	97		97		7	7							73	
	川上村			1	9	1					1		5							1	2	3								35	
	南牧村				8	1					1		1							2		2								81	
	南相木村				1	1					1									1		1									
	北相木村				10						1									1		1									27
	軽井沢町	6			25	2				2		1			1	1		1	103		103		26	26					1		
	御代田町	2		1	1	1				1		3		1															1		8
立科町	1	1		34							2	1	2									5	5					1		95	
計	11	2	5	101	8				3	1	13	2	12	1	2		2	200		200	5	40	45					4		319	
上小	長和町	1	1		33				1		3		1	1	1		1	140		140	1		1					1		138	
	青木村	1		1	1	1					1	1		1														1			
	計	2	1	1	34	1			1		4	1	1	2	1		1	140		140	1		1					2		138	
諏訪	下諏訪町			1	11	1			1		1	1	1			3	3		270	270	1	27	28					1		43	
	富士見町				39	1			1		3		1			1	1		161	161		7	7		15	15	1			24	
	原村				2	1					1		1							1	5	6					1			4	
	計			1	52	3			2		5	1	3			4	4		431	431	2	39	41		15	15	3			71	

集計表

市町村	区分	その他の市町村立施設																										
		児童館	隣保館	公会堂 市民会館	公民館	図書館	博物館					体育施設				診療施設									保健 センター	青年の家 自然の家	集会施設	
							総合 博物館	科学 博物館	歴史 博物館	美術 博物館	その他	体育館	陸上 競技場	野球場	プール	病 院			診 療 所			病 床 数	病 床 数	計				
																箇所数	箇所数	計	箇所数	箇所数	計							箇所数
箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数			
上 伊 那	辰野町				2	2			1		3	1	2	4	1		1	100	100	2	1	3				1		225
	箕輪町			2	1	1		1		3		4				1	1		164	164	1	18	19				1	2
	飯島町			1	4	1				4		1	2								8	8					1	87
	南箕輪村			1	3	1				1	1	1	1			1	1		85	85		10	10				1	
	中川村			1	1	1					2		1							1	2	3					1	86
	宮田村	1		1		1					2		3								6	6			15	15		21
	計	1		6	11	7			1	1	15	2	12	7	1	2	3	100	249	349	4	45	49			15	15	5
下 伊 那	松川町	3			9	1				3		2	1							1		1	1			1		5
	高森町				16	1				1		1																47
	阿南町			1	5	1				1		3			1	1		85	85	3	2	5					1	25
	阿智村			1	7	1				2		1															1	51
	平谷村				1																							15
	根羽村			1		1				1		1	1								1	1						26
	下條村	1		1		1				3																		62
	売木村				6															1		1						30
	天龍村					1					1									1		1						44
	泰阜村										1									1		1					1	15
	喬木村				1	1					2																	
豊丘村	1			8	1					1																1	4	
大鹿村				3								1							3		3						17	
計	5		4	56	9			1		16		9	2			1	1	85	85	10	3	13	1		1	4	341	
木 曾	上松町				1					1		1	1															30
	南木曾町				8				1		1		1															27
	木曾町			3	49	1				3	1	3	1			1	1		199	199	2	11	13			1	116	
	木祖村				6					1																	1	18
	王滝村				7					1	1	1								1		1	1		1	1		
	大桑村				15					1											2	2					1	40
	計			3	86	1				1		8	2	6	2			1	1	199	199	3	13	16	1	1	4	231
松 本	麻績村				2					2		2																
	生坂村	1			1					2		1	1							1	1	2				1	13	
	山形村	1		2		1				2		1	1													1	18	
	朝日村				1	1			1		1		1															
	筑北村	1			3	1				3		3								1	3	4						88
計	3		2	7	3			1		10		8	2						2	4	6				2		119	

集計表

区分 市町村	その他の市町村立施設																													
	児童館 箇所数	隣保館 箇所数	公会堂 市民会館 箇所数	公民館 箇所数	図書館 箇所数	博物館					体育施設				療 養 施 設										保 健 センター 箇所数	青年の家 自然の家 箇所数	集会施設 箇所数			
						総合 博物館 箇所数	科学 博物館 箇所数	歴史 博物館 箇所数	美術 博物館 箇所数	その他 箇所数	体育館 箇所数	陸上 競技場 箇所数	野球場 箇所数	プール 箇所数	病 院			療 養 所			病 床 数									
															箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数	箇所数				箇所数	箇所数	箇所数
市町村 立	市町村 立以外	計	市町村 立	市町村 立以外	計	市町村 立	市町村 立以外	計	市町村 立	市町村 立以外	計	市町村 立	市町村 立以外	計	市町村 立	市町村 立以外	計	市町村 立	市町村 立以外	計	市町村 立	市町村 立以外	計							
北 安 曇	池田町	2		1	33	1				1				1													1		33	
	松川村				17	1					1		1														1		96	
	白馬村			1		1					5	2		1															19	
	小谷村				1	1					1		1	1													1		1	
	計	2		2	51	4				1	8	2	2	3		1	1				320	320	1	26	27		7	7	3	149
長 野	坂城町	3	1		28	1		1			2		3														1		128	
	小布施町				29	1			1		3		2														1		66	
	高山村				1						3		3	1								1	2	3			1		60	
	信濃町				4				1	1			7	1		1	1		1	97		97	1		1		1		32	
	飯綱町			2	26						2		1	1	1		1		161		161		6	6					3	
	小川村				1						2			1								1		1			1		14	
	計	3	1	2	89	2		2	2	1	19	1	9	4	2		2	258		258	3	19	22				5		303	
北 信	山ノ内町			1	4	1					2																1		39	
	木島平村			1							1		1														1		44	
	野沢温泉村	1		1	1						1	1										1	3	4			1			
	栄村			1							1												3		3					
	計	1		4	5	1					5	1	1									4	10	14			3		83	
町村計	28	4	30	492	39		3	10	5	103	12	63	23	6	9	15	698	1,284	1,982	35	199	234	2	37	39	35		2,175		
県計	182	22	82	1,443	115	10	6	22	16	1	261	26	179	100	15	88	103	2,955	16,969	19,924	76	1,994	2,070	2	776	778	87	7	5,443	
平 均	市平均	8.1	0.9	2.7	50.1	4.0	0.5	0.2	0.6	0.6	0.1	8.3	0.7	6.1	4.1	0.5	4.2	4.6	118.8	825.5	944.3	2.2	94.5	96.6		38.9	38.9	2.7	0.4	172.0
	町村平均	0.5	0.1	0.5	8.5	0.7		0.1	0.2	0.1		1.8	0.2	1.1	0.4	0.1	0.2	0.3	12.0	22.1	34.2	0.6	3.4	4.0		0.6	0.7	0.6		37.5
	県平均	2.4	0.3	1.1	18.7	1.5	0.1	0.1	0.3	0.2		3.4	0.3	2.3	1.3	0.2	1.1	1.3	38.4	220.4	258.8	1.0	25.9	26.9		10.1	10.1	1.1	0.1	70.7